

令和7年度 随意契約一覧表（R8.1 - 3月分）

	契約担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
1	政策推進部 ICT推進課	Microsoft365ライセンス使用料（8ヶ月分）	令和8年1月9日	東京コンピュータサービス株式会社 静岡支店 沼津市大手町3-8-24ニッセイスタービル	1,647,948円	本契約は、令和5年度に地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約の締結により調達した職員用端末で使用するMicrosoft社のOfficeソフトのライセンスを調達するものである。当該ライセンスは、販売元である同社と直接契約できず、代理店を通すことでしか契約することができない。 また、上記賃貸借契約において、機器の売主（左記の事業者）が契約機器に関する保守を担うものとなっており、この者とは別の事業者が当該ライセンスの契約先になった場合、Officeソフトの障害発生時に保守や原因調査等の即時対応が困難なり、修復作業等の完了までの間は文書作成や保存ができなくなるため、業務に支障が出る恐れがある。 以上の理由から、上記賃貸借契約における機器の売主である左記の事業者と、随意契約を締結する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
2	政策推進部 ICT推進課	セキュリティ対策ソフトライセンス	令和8年1月30日	東京コンピュータサービス株式会社 静岡支店 沼津市大手町3-8-24ニッセイスタービル	1,024,100円	本契約は職員用端末からのWeb閲覧の制御に係るセキュリティ対策に関するものであることから、秘密とすべきものであるとともに、現在、使用しているライセンスの有効期間を1年間更新するものであるため、システムの契約の相手方である左記の事業者と随意契約を行うものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
3	市民福祉部 国民健康保険課	国民健康保険システム子ども・子育て支援金制度対応改修業務委託	令和8年3月2日	富士通Japan株式会社 関西・中部公共ビジネス統括部（静岡東） 沼津市大手町3-8-25	28,677,000円	国民健康保険システムは、富士通Japan株式会社の独自設計のシステムであり、本システムの構造等の根幹に係る仕様は公開されていないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
4	市民福祉部 国民健康保険課	後期高齢者医療システム子ども・子育て支援金制度対応改修業務委託	令和8年3月9日	富士通Japan株式会社 関西・中部公共ビジネス統括部（静岡東） 沼津市大手町3-8-25	11,247,500円	「後期高齢者システム」は富士通Japan株式会社製のシステムで、同社が、構築・運用を行っており、パートナー契約を締結している会社以外には情報公開を行っておらず、システムの根幹に係る仕様は公開されていないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
5	市民福祉部 こども未来創造課	令和7年度物価高対応子育て応援手当支給事業に係るシステム改修対応業務委託	令和8年1月19日	東京コンピュータサービス株式会社 静岡支店 沼津市大手町3-8-23ニッセイスタービル	2,530,000円	本システムは、本市独自仕様により設計・開発・構築されており、システム導入・構築事業者である東京コンピュータサービス㈱からその他事業者へのシステム構造等の根幹に係る仕様の公開がされておらず、本システムの改修を行うことが可能なのは同社のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
6	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和7年度 沼津市清掃プラント2号ボイラ及び共通設備他分解整備	令和8年2月13日	クボタ環境エンジニアリング株式会社 東京都中央区京橋2-1-3	29,700,000円	本修繕は、労働安全衛生法第41条第2項・ボイラ及び圧力容器安全規則第40条及び第75条の規定に基づき、2号ボイラ及び共通設備（第一種圧力容器）の性能検査を受検するために実施するものである。 本件については、下記の理由により、クボタ環境エンジニアリング株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約するものである。 ・ボイラ及び第一種圧力容器は、ボイラ及び圧力容器安全規則第38条及び第73条の規定により、一年に一度、性能検査を受検しなければならず、同規則第40条及び第75条の規定により受検のための整備が必要である。 ボイラを含めた清掃プラントの焼却炉は、株式会社クボタが特許権を取得している制御システム「燃焼制御方法及び燃焼制御装置」をもとに設計を行っており、製造メーカー独自の構造、特許技術によって構成されている設備である。 ・株式会社クボタのごみ関連の焼却・溶融事業は、平成23年4月に同社からクボタ環境エンジニアリング株式会社（旧社名：クボタ環境サービス株式会社）へ事業譲渡されている。 ・本修繕を行う個々の設備においては、特殊設備であるため施工上の経験、知識を必要とし、現場の状況等に精通した製造メーカーが施工を行う必要がある。 また、クボタ環境エンジニアリング株式会社は、修繕箇所の性能・機能保証だけでなく、焼却炉運転開始後、正常稼働するまで立ち会い確認を行い、施工箇所以外の部分も含めた焼却炉全体の性能を保証している。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和7年度 随意契約一覧表（R8.1 - 3月分）

	契約担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
7	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和7年度 沼津市清掃プラント煙突 内部点検清掃業務委託	令和8年2月16日	クボタ環境エンジニアリング株式会社 東京都中央区京橋2-1-3	2,970,000円	<p>本業務委託は焼却設備の一部である煙突の内部清掃及び点検を行うものである。本件については下記の理由により、クボタ環境サービス株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により予算の範囲内において随意契約するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃プラント焼却設備及びシステムは株式会社クボタの特許技術により製造され、定格焼却量が確保され、煙道を通る排ガスの各有害物質（ダイオキシン、塩化水素、NOX、SOX等）排出基準が順守されている。 ・本委託では、煙突の内部清掃及び点検に加え、焼却炉立上げによる全体の稼働確認も業務に含まれている。清掃プラント焼却設備システム全体を管理し、品質・安全保証を行っていることから、操作及び制御システムを熟知している製造メーカーでなければ業務を遂行することが出来ない。（1） 1 制御プログラム図面は、著作権があり営業機密であるため、公開される性質のものではなく、他社では焼却設備全体が正常に稼働しているか判断出来ない。 ・クボタ環境サービス株式会社は製造メーカーである株式会社クボタより「ごみ関連の焼却・熔融事業」の事業を継承している。 （平成23年4月 ㈱クボタからクボタ環境エンジニアリング㈱(前社名：クボタ環境サービス㈱)へ事業譲渡） 	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
8	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和7年度 沼津市清掃プラントDCS 電気計装設備点検業務委託	令和8年2月16日	クボタ環境エンジニアリング株式会社 東京都中央区京橋2-1-3	3,003,000円	<p>本業務委託は、清掃プラント焼却設備の監視、及び操作をしているDCS電気計装設備を点検するものである。下記の理由によりクボタ環境エンジニアリング株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により予算の範囲内において随意契約する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市清掃プラント焼却炉の自動燃焼システムは、株式会社クボタが特許権を取得している「燃焼制御方法及び燃焼制御装置」をもとに、同社が設計したシステムである。 ・現在、本焼却炉及び自動燃焼システムを含めた「ごみ関連の焼却・熔融事業」は、株式会社クボタよりクボタ環境エンジニアリング株式会社が事業継承しており、自動燃焼システムに合せたDCS電気計装設備の操作プログラムはクボタ環境エンジニアリング株式会社が設計している。 ・DCS電気計装設備は焼却炉等、様々な設備を制御しており、不具合が発生した場合、清掃プラントの設備全体に甚大な損害を及ぼす恐れがあり、焼却炉立上げによる全体の稼働確認も同時に行う必要があり、これが可能なのは本システムを熟知しているクボタ環境エンジニアリング株式会社のみである。上記より、本業務が実施可能なのはクボタ環境エンジニアリング株式会社のみである。 （平成23年4月 株式会社クボタからクボタ環境エンジニアリング株式会社(前社名：クボタ環境サービス株式会社)へ事業譲渡） 	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
9	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和7年度 沼津市清掃プラント主灰 移送コンベヤ他修繕	令和8年3月6日	クボタ環境エンジニアリング株式会社 東京都中央区京橋2-1-3	4,950,000円	<p>本修繕は、清掃プラントの1・2号主灰移送コンベヤ、2号バグフィルタパッキン、1号バグフィルタケーシング、1号落下飛灰処理装置他の修繕を行うものである。本件については、下記の理由によりクボタ環境エンジニアリング株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本焼却炉は、株式会社クボタが特許権を取得している制御システム「燃焼制御方法及び燃焼制御装置」をもとに設計を行っており、製造メーカー独自の構造、特許技術によって構成されている設備である。（平成23年4月 ㈱クボタからクボタ環境エンジニアリング㈱(前社名：クボタ環境サービス㈱)へ事業譲渡） ・本修繕を行う設備においては、特殊設備であるため施工上の経験、知識を必要とし、現場の状況等に精通した製造メーカーが施工を行う必要がある。 また、クボタ環境エンジニアリング株式会社は、焼却炉に関して修繕箇所の性能・機能保証だけでなく、焼却炉運転開始後、正常稼働するまで確認を行い、施工箇所以外の部分も含めた焼却炉全体の性能を保証している。 	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和7年度 随意契約一覧表（R8.1-3月分）

契約担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
10 生活環境部 クリーンセンター管理課	令和8年度 沼津市ペットボトル処理 業務委託	令和8年3月27日	シーズイシハラ株式会社 沼津事業所 沼津市西間門2633	想定額 24,963,840円 79.2円/kg(税込)	本業務委託は、市内の家庭から排出されるペットボトルを中間処理施設にて手選別し、圧縮・梱包後、指定した再資源化事業者まで搬出するものである。 本市の入札参加資格者のうち「廃棄物処理」の登録がある者に対し、市内に処理施設を有し、ペットボトル処理の実績があり、かつ約11/日のペットボトルを処理することができるかヒアリングを実施したところ、処理することができるのはシーズイシハラ株式会社沼津事業所のみであった。 また、市が指定する再資源化事業者まで搬出するにあたり、圧縮・梱包後の成形品が再資源化事業者の示す品質基準を満たし、かつ、旧沼津市中継・中間処理施設の品質と同等に処理することができるのはシーズイシハラ株式会社沼津事業所のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
11 生活環境部 クリーンセンター管理課	令和7年度 衛生プラントポンプ室制 御盤インバーター修繕	令和8年3月9日	水ingエンジニアリング株式会社 横浜営業所 神奈川県横浜市中区本町2-22	2,035,000円	衛生プラントの建設においては、し尿処理場の特性から性能発注を行っており沼津市の処理量想定に基づき、独自に設計施工されている。設計施工は株式会社荏原製作所によるものだが、現在、保守関連事業においては、株式会社荏原製作所からメンテナンス事業を継承した水ingエンジニアリング株式会社横浜営業所が行っており設備の特殊性上設置したメーカーでなければ部品の調達や保守ができず、施工後の性能保証もできない。以上より、本修繕を施工できる唯一の事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
12 生活環境部 クリーンセンター収集課	東地区空缶等売払い (令和8年4月・5月・6月収集分)	令和8年3月16日	株式会社 丸和 沼津市春日町1	36,000円 (t当たり)	各自治会等の資源物ステーションからの距離等を勘案し決定した沼津市内東地区の区域内に、空缶類を搬入可能なトラックスケール等を有した搬入場所等があり、受入可能である回答をした事業者が当該業者のみであったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
13 都市計画部 緑地公園課	令和7年度 愛鷹運動公園内宿泊施設給湯設備ボイラ取替工事	令和8年3月9日	株式会社共栄汽缶 静岡県裾野市御宿308	6,820,000円	「令和7年度愛鷹運動公園内宿泊施設給湯設備ボイラ取替工事」は、沼津市立少年自然の家跡施設で使用しているボイラを交換するための修繕である。 過去5年間にボイラ工事実績があり、沼津市の入札参加資格をもつ15社に対し、今回の修繕の仕様で施工出来るか確認したところ、全社から不可能であると回答がなされた。 このため、ボイラ工事の実績はないが、入札参加資格があり、「愛鷹運動公園内宿泊施設ボイラ点検整備及び清掃業務」を委託している株式会社共栄汽缶へ同様の確認をしたところ、施工可能であるとの回答があったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
14 教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用青果（1月5日～1月15日）	令和8年1月5日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	3,444,488円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
15 教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用青果（1月16日～1月30日）	令和8年1月5日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	8,165,293円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
16 教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用豚肉・鶏肉（1月5日～1月30日）	令和8年1月5日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	6,416,552円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
17 教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用鮮魚（1月5日～1月30日）	令和8年1月5日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	3,225,395円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
18 教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用物資（静岡県学校給食会取扱分）1月分	令和8年1月5日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	4,967,326円	献立作成にあたっては、当該物資を基本として作成されたものも多く、本市の給食事業を円滑に実施するためには、当該団体の扱った給食専用加工品が不可欠であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
19 教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用物資（瀬村屋）1月分	令和8年1月5日	株式会社瀬村屋 沼津営業所 沼津市小滝訪42-1	4,372,019円	沼津市学校給食委員会が物資選定（納入価格を含む）を行ったところ、該当する物資の納入業者が1者しかいなかったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
20 教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用物資（コーゲツ）1月分	令和8年1月5日	株式会社コーゲツ 沼津市大滝訪559	10,464,306円	沼津市学校給食委員会が物資選定（納入価格を含む）を行ったところ、該当する物資の納入業者が1者しかいなかったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
21 教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用青果（2月2日～2月13日）	令和8年2月2日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	5,978,006円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
22 教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用青果（2月16日～2月27日）	令和8年2月2日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	6,562,042円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
23 教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用豚肉・鶏肉（2月2日～2月27日）	令和8年2月2日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	6,200,062円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
24 教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用鮮魚（2月2日～2月27日）	令和8年2月2日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	2,185,988円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
25 教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用物資（静岡県学校給食会取扱分）2月分	令和8年2月2日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	5,172,657円	献立作成にあたっては、当該物資を基本として作成されたものも多く、本市の給食事業を円滑に実施するためには、当該団体の扱った給食専用加工品が不可欠であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和7年度 随意契約一覧表（R8.1-3月分）

	契約担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
26	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用物資（瀧村屋）2月分	令和8年1月30日	株式会社瀧村屋 沼津営業所 沼津市小諏訪42-1	6,033,636円	沼津市学校給食委員会が物資選定（納入価格を含む）を行ったところ、該当する物資の納入業者が1者しかいなかったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
27	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用物資（コーゲツ）2月分	令和8年2月2日	株式会社コーゲツ 沼津市大諏訪559	10,486,763円	沼津市学校給食委員会が物資選定（納入価格を含む）を行ったところ、該当する物資の納入業者が1者しかいなかったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
28	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用青果（3月2日～3月31日）	令和8年2月27日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	7,363,461円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
29	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用豚肉・鶏肉（3月2日～3月31日）	令和8年2月27日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	4,371,726円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
30	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用物資（静岡県学校給食会取扱分）3月分	令和8年2月27日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	3,086,144円	献立作成にあたっては、当該物資を基本として作成されたものも多く、本市の給食事業を円滑に実施するためには、当該団体の扱う給食専用加工品が不可欠であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
31	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用物資（瀧村屋）3月分	令和8年2月27日	株式会社瀧村屋 沼津営業所 沼津市小諏訪42-1	3,421,529円	沼津市学校給食委員会が物資選定（納入価格を含む）を行ったところ、該当する物資の納入業者が1者しかいなかったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
32	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用物資（コーゲツ）3月分	令和8年3月2日	株式会社コーゲツ 沼津市大諏訪559	6,554,075円	沼津市学校給食委員会が物資選定（納入価格を含む）を行ったところ、該当する物資の納入業者が1者しかいなかったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
33	教育委員会事務局 学校教育課	教育用情報機器等撤去業務委託	令和8年2月25日	東京商工株式会社 沼津市岡宮607-1	2,036,100円	機密情報漏えいの観点や、撤去作業に伴うシステム障害に早急に対応するため、学校間及び学校内ネットワークを構築した当該業社と契約することがふさわしいため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
34	教育委員会事務局 生涯学習課	令和8年度沼津市民カレッジ（Proud NUMAZUコース・リベラルアーツコース）開催運営業務委託	令和8年3月27日	株式会社SBSプロモーション 静岡県静岡市駿河区森下町1-35	1,933,200円	「沼津市民カレッジ」の開催において、受講者にとって受講しやすい環境の構築や、効果的な広報活動の促進及び講義の魅力度向上に繋げるための有効な提案内容や独自の視点といった企画提案力を求めるとともに、不測の事態に対する対応力や業務執行過程における明確なスケジュール化などの円滑な業務遂行能力を重視することから、価格競争ではなく、プロポーザル方式を採用し、契約候補者選定委員会において（株）SBSプロモーションを選定したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
35	教育委員会事務局 図書館	沼津市立図書館 閲覧用図書 （一般）3月分	令和8年3月3日	株式会社マルサン書店 沼津市大手町5-3-13	1,622,087円	書籍は「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」第23条第4項において再販売価格を維持することが認められている商品であり、全国一律価格となっており、㈱マルサン書店が市内登録業者で唯一調達が可能である事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
36	選挙管理委員会事務局	衆議院議員総選挙 開票会場 使用料	令和8年1月19日	ブラサヴェルデ運営共同事業体 沼津市大手町1-1-4	1,074,340円	令和4年9月12日市長決裁の「市民体育館移転建て替えに伴う開票所の選定方針について」文書により、開票所として使用する施設の優先順位を定めており、施設の予約状況を確認したところ、第一順位のキラメッセぬまつの使用が可能であったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
37	選挙管理委員会事務局	衆議院議員総選挙 選挙啓発紙「白ばら」印刷・配送・折込業務委託	令和8年1月19日	文光堂印刷株式会社 沼津市西間門68-1	1,533,400円	解散表明から選挙当日までの日程が極端に短く、各種作業スケジュールを考慮した場合、指名競争入札等の手続きでは間に合わないため、直近の参議院議員通常選挙の受託者と随意契約を締結する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
38	選挙管理委員会事務局	令和8年 衆議院議員総選挙 選挙公報配送・折込業務	令和8年1月19日	文光堂印刷株式会社 沼津市西間門68-1	2,191,640円	解散表明から選挙当日までの日程が極端に短く、各種作業スケジュールを考慮した場合、指名競争入札等の手続きでは間に合わないため、直近の参議院議員通常選挙の受託者と随意契約を締結する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
39	選挙管理委員会事務局	衆議院議員総選挙ポスター掲示板作成・搬入及び回収業務委託	令和8年1月11日	株式会社タナカ 情報メディア営業部 東京都千代田区神田東松下町17	2,574,000円	解散表明から選挙当日までの日程が極端に短く、各種作業スケジュールを考慮した場合、指名競争入札等の手続きでは間に合わないため、過去実績のある受託者のうち受注可能な可否について、最も早く回答した1者と随意契約を締結する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
40	選挙管理委員会事務局	衆議院議員総選挙ポスター掲示場設置 保守撤去業務委託	令和8年1月19日	静岡県広告美術業協同組合 沼津支部 沼津市下河原町1	4,300,000円	解散表明から選挙当日までの日程が極端に短く、各種作業スケジュールを考慮した場合、指名競争入札等の手続きでは間に合わないため、直近の参議院議員通常選挙の受託者と随意契約を締結する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
41	選挙管理委員会事務局	衆議院議員総選挙 期日前（不在者）投票所及び当日投票所玄関周辺等整備業務委託	令和8年1月19日	エスピートム株式会社 沼津支社 沼津市岡宮1354-6	1,182,500円	解散表明から選挙当日までの日程が極端に短く、各種作業スケジュールを考慮した場合、指名競争入札等の手続きでは間に合わないため、過去実績のある受託者のうち受注可能であると回答した1者と随意契約を締結する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
42	選挙管理委員会事務局	令和7年度 衆議院議員総選挙 事務補助員派遣	令和8年1月19日	株式会社三幸コーポレーション 沼津市柳町1-50 SANKOビル	6,573,050円	解散表明から選挙当日までの日程が極端に短く、各種作業スケジュールを考慮した場合、指名競争入札等の手続きでは間に合わないため、直近の参議院議員通常選挙の受託者と随意契約を締結する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
43	選挙管理委員会事務局	衆議院議員選挙 当日投票管理用端末等賃借	令和8年1月19日	東京コンピュータサービス株式会社 静岡支店 沼津市大手町3-8-23ニッセイスタービル	1,393,150円	解散表明から選挙当日までの日程が極端に短く、各種作業スケジュールを考慮した場合、指名競争入札等の手続きでは間に合わないため、直近の参議院議員通常選挙の受託者と随意契約を締結する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号